

中医協「第 234 回 総会」

2012/11/28

高額投資調査案、“回答範囲”をめぐる合意得られず

11 月 28 日の中医協・総会（会長：森田朗・学習院大学法学部教授）では、「医療機関等における消費税負担に関する分科会」からの報告を基に、議論を行った。



同分科会は、医療機関等による高額投資に係る消費税負担の状況調査に向け、

10 月 31 日に取りまとめた調査票（案）を提出。保有する医療機器など設備投資の状況について、各施設に問うものであることを説明した。

議論の的となったのは、固定資産台帳に掲載されている医療機器の保有状況を問う質問に設けられた、“回答する際の範囲”について。それによると、「300 床未満の病院」は「金額によらず全ての機器について記載」とした一方、「300 床以上の病院」は「原則 500 万円以上の機器について記載」することになる。

こうした回答範囲の設定について、事務局は「回答に係る負担を考慮したもので、回答率が下がらないようにするための方策」であると説明した。これに対し、万代恭嗣委員（日本病院会常任理事）は「固定資産台帳を基に回答するため、負担はさほどないはずだ」と指摘した上で、「施設の規模を問わず、『原則全ての機器について記載』すべきで、負担が大きい場合のみ『500 万円以上の機器について記載』することとしてはどうか」と提案。加えて安達秀樹委員（京都府医師会副会長）から「病院の規模を区切るのであれば、『300 床』ではなく『500 床』が妥当ではないか」との意見も出たが、いずれも結論が出なかったため、森田会長及び田中滋同分科会長（慶應義塾大学大学院経営管理研究科教授）の預かりとなった。

調査は、2014 年 4 月からの消費税増税に向け、医療機関等による高額投資について、他の診療行為とは別建てで手当てを行うか検討する上での実態調査として実施する。これまでの消費税増税時は、医療機関等が材料等の消費税負担がある仕入れを行った場合、非課税の診療報酬で補填する対応を取っていたが、課税分が医療機関の持ち出しになるとして問題視されていた。調査は 2013 年 1 月中旬を目途に開始するとしている。

次回の総会は 12 月に開催予定。

■日本製薬団体連合会、「特例的な引き下げ」に反対

この日行われた第85回薬価専門部会（部会長代理：印南一路・慶應義塾大学総合政策学部教授）では、日本製薬団体連合会から長期収載品の薬価の在り方等に関してヒアリングが行われた。

同連合会会長の内藤晴夫参考人（エーザイ株式会社代表執行役社長）は、11月14日に示された長期収載品の薬価等に関する中間とりまとめのたたき台（案）で論点となっていた、①後発医薬品と先発医薬品の薬価差、②長期収載品の薬価、③後発医薬品への置き換え——について意見を表明。先発医薬品メーカーには、医薬品の製造のみならず、研究開発や適正使用情報の蓄積などの役割があることを説明した上で、①では「薬価差は尊重されるべき」、③については「後発医薬品のある先発医薬品及び後発医薬品の数量を用いた指標とすることは妥当」と、たたき台（案）に賛同した。

一方、②に対しては「新薬創出等加算の本格導入・恒久化、特例引き下げの廃止等も含めた全体的な議論をすべき」とするとともに、たたき台（案）に示された「長期収載品の後発品への適切な置き換えが図られていない場合には、特例的な引き下げを行う」とした案にも断固反対の姿勢を示した。

引き続き、次回の検討会でたたき台（案）について議論を行う。

次回会合は12月に開催予定。